## 精巣内精子採取術に係る報告書

## 1 配置人員、治療内容、実施事項について(必須記載事項)

(□には、該当するものに「✔」を記入すること。)

1 - 1 配置人員	泌尿器科専門医	(	) 名
	うち、生殖医療専門医	(	) 名
	産婦人科専門医	(	) 名
	うち、生殖医療専門医	(	) 名
	看護師	(	) 名
	コーディネーター	(	) 名
	カウンセラー	(	) 名

4 2	治療の種類	年間実施件数 (年)
治療内容	精巣内精子採取術 顕微鏡下精巣内精子採取術	( )件( )件

	医療安全管理体制が確保されている				
	医療に係る安全管理のための指針を整備し、医療機関内	該当する			
	に掲げている	該当しない			
	医療に係る安全管理のための委員会を設置し、安全管理	該当する			
	の現状を把握している	該当しない			
	医療に係る安全管理のための職員研修を定期的に実施し	該当する			
	ている	該当しない			
	医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保	該当する			
	を目的とした改善のための方策を講じている	該当しない			
1 - 3 実施事項	自医療機関において保存されている精子の保存管理及び	該当する			
	記録を安全管理の観点から適切に行っている	該当しない			
	倫理委員会を設置している				
	委員構成等については、公益社団法人日本産科婦人科学	該当する			
	会の会告「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関す	該当しない			
	る見解」に準ずる				
	公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する医療事故情報 該当する				
	収集等事業に登録・参加している 該当しない				
	不妊治療にかかる記録については、保存期間を 20 年以上とし 該当する				
	ている	該当しない			
	里親・特別養子縁組制度の普及啓発等や関係者との連携を実	該当する			
	施している	該当しない			

2 来院患者情報について(任意記載)

2	_	1	来院患者情報
_	_	-	사건사스 H IH HX

前年に精巣内精子採取術を行った患者数(実数)

20 歳未満: ( ) 名

20 歳以上 30 歳未満: ( )名 30 歳以上 40 歳未満: ( )名 40 歳以上 50 歳未満: ( )名

50 歳以上: ( )名

## [記載上の注意]

- 1 各項目について、報告年の4月1日時点の状況について記載すること。
- 2 「1-1」の配置人員について、人員の算出は、常勤換算で行うこと。病院で定めた 医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している医師を常 勤医師とし、その他は非常勤医師として常勤換算する。(医療法第25条第1項)
- 3 「1-1」の配置人員について、コーディネーターおよびカウンセラーについては、 泌尿器科専門医・産婦人科専門医・看護師が兼務する場合には、コーディネーターおよ びカウンセラーには含めないこと。
- 4 「1-2」の治療内容及び「2-2」の来院患者情報については、報告の前年1年間 (前年の1月から12月まで)の実績を記載すること。